

⑫ 笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します



申・問 市民活動課(内線 133)

NPO 法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

応募資格 次のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) (1)の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 構成員が5人以上で、半数以上が市内に居住または通勤若しくは通学しているもの

※ただし、宗教活動、政治活動若しくは選挙活動を行う団体、当該年度に市が実施する他の補助制度により補助を受けている事業、過去に地域活性化事業において助成を受けている場合(過去の実施事業と明らかに違う場合は除く)については、助成対象外とします。

対象事業 次のいずれかに該当し、交付決定後から翌年3月までに行う事業

| 事業区分 | 事業内容 | 補助率 | 助成金の限度額 |
|---------|---------------------------------|--------------------|----------------------|
| 自立促進事業 | 市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業 | 必要な経費 (1団体1回限り) | 10万円 |
| 地域活性化事業 | 市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取り組む事業 | 事業費の3分の2以内 | 30万円/単年 |
| | 市民交流を促進するために効果的な事業 | | 45万円/2年継続 ※2か年合計額 |
| | 地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業 | | 60万円/3年継続 ※3か年合計額 |

申込方法 必要書類を窓口へ直接提出してください。書類は市ホームページ(右上の二次元コード)よりダウンロード、または窓口でも配付しています。

申込期限 4月22日(金)

⑬ 笠間市土地改良事業運営協議会職員を募集します

申・問 笠間市土地改良事業運営協議会 Tel 0299-45-0530

職務内容 事務全般(土地改良区業務の現地打ち合せ等を含む)

募集人数 1名

応募資格 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方で、パソコン(エクセル・ワード等)が操作できる方

勤務場所 笠間市土地改良事業運営協議会(笠間市役所 岩間支所内:笠間市下郷 5140)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

賃金 試用期間は時給900円、通勤手当は別途支給。正職員採用後については、笠間市土地改良事業運営協議会給与規程に基づいて支給。

雇用形態 6月1日～8月31日までは試用期間。9月1日より正職員採用。

応募方法 写真を貼付した履歴書・採用試験自己紹介書・各種免許、資格を有する方は証明書の写しを土地改良事業運営協議会まで直接持参してください。

※「採用試験自己紹介書」は応募期限内に事務局でお渡しします。

選考方法 書類審査および面接により決定します。

応募期間 3月22日(火)～4月27日(水)